

公社等外郭団体に対する指導について

- 出資比率で線を引いて、一律にやるのは難しいのではないかな。
- 県として最大限努力をして、ここまで行ったら手を引くという線をきちっと決めておくことが必要。
- コンプライアンスの徹底が大事。
- 環境の変化を見定めながら、存続の有無や業態の切り替え等見直していくべき。
- 県は、経営状況等を把握、認識して手を打ち始めるタイミングが遅れている。必要な時期に早めに手を打つことが必要。
- 県民感情からすると、出資比率がどんなに低かろうと、税金を使って県が負担しているのであれば、厳しい調査なり、指導なりが必要。
- 行政として政策とも絡んでくるので、債務超過だから一気に手を引くとは行かないのではないかな。
- 債務超過などになった状況を冷静に判断して、なぜこうなったかきちっと把握することが必要。
- コンプライアンスの問題とレスポンスの問題をかなりきちんとやる必要がある。
- 県として政策問題と外郭団体への指導ということの折り合いは、なかなか結論が出ないが、ケースバイケースで検討し、早めに結論を出すことが必要。
- 出資している全ての団体にこの指導指針が活用できないか、そういう検討も必要ではないかな。
- 出資比率ではなく、金額の問題ではないかな。
- これらの団体にいつから出資し、期限はあったのか、また議会を通過してきた時の状況が大切。出資が始まったときに遡って、公開する必要があるのではないかな。
- 公益法人制度改革に関しても、法人に任せるだけでなく、県も積極的に意志を示してもよいのではないかな。
- 今までの投資が失敗で回収不能になっても、必要経費と思ったほうがよいのではないかな。
- 外郭団体もきちんとした経営感覚を持たせることが非常に大事。行政からお金を出しているのであれば、きちんと教育する必要がある。自立性、独立性を尊重することは大前提だが、もう少し指導を厳しくした方がよい。
- 当初は何を振興するとか県の目的があるが、事業がある程度落ち着いた段階で県の役割も終わる時期がある。一定期間は関与し、それ以降は自分たちで、ということも必要。その時失うお金は補助金と思えばよいのではないかな。
- 破綻したからすぐ切ると、その影響の方が大きいという判断もあり、どうしても県が援助や支援をしなければならぬという判断もあり得る。一概に駄目なときは撤退しろというのは難しい。